

日本共産党

こんにちは 市会議員
南畑さち代 です

2011・12・25

連絡先

453-7758

12月議会報告

埋立容量は中核市最大

12月6日、一般質問で現在事業者が（滝畑地区に）計画している産廃最終処分場の大きさは、中核市でどのような位置にあるのか、近隣自治体や市民から出されている説明を求める要望への対応、また、和歌山県の「産業廃棄物を「持ち込ませない、持ち出さない」との要綱について市長の認識などについて質問しました。

住民が要望している 説明会について

現在、住民が要望している説明会について、特に岩出市長からの住民説明会などを求める要望について、いつまでに返事するのか。また、説明は市がするのかと質問。

市長は「説明会は、事業者が誠意を

もって対応することになる」「岩出市長からの要望書については事業者に対して対応するよう伝え、また、岩出市に対しても伝えたと報告を受けた」と答弁しました。

自区内処理の市長の認識 と要綱作成について

和歌山県環境白書で産業廃棄物処理計画について、「県外から持ち込ませない、なるべく持ち出さない」として越境移動に関する要綱を定めている。「和歌山市としても県の産廃処理計画を基本とすると述べていることから、市としても県外の産業廃棄物を持ち込ませないとする実効性ある具体的な方針を立てるべき。そのための要綱をつくるべきかどうか」と質問。

フエニックス、あと10年

3年満杯に根拠なし

日本共産党の渡辺忠広議員は、12月議会の一般質問で、読売新聞が「大阪湾の管理型処分場『フエニックス』があと3年で満杯」と5月と6月に報じ

た問題で、事実関係を質しました。市民環境局長は「平成33年までの事業計画で推移している」と答弁し、一部報道や産廃事業者が「あと3年で満杯」としていることに根拠がないことが明らかになりました。

市長は「基本的に自区内（県内）処理に努めることとしている。将来において具体的な市の方針を立てることも必要と考える。要綱については調査・研究し、県とも協議した上で策定するかどうかを含め検討していく」と答弁

中核市一番の巨大さの 認識について

産廃最終処分場の大きさはどのような位置にあるのか。その認識はどうかと質問。

市長は「事前調査書によると、規模

については調査の結果、埋立容量は中核市で一番と聞いている。設置計画は民間事業者が計画するもので、行政は制限できない。大きな規模の計画と認識している。周辺住民の不安も理解できるの



で、適切に対応するよう事業者に指導している」と答弁しました。



(12月議会での質問)

市長は「トラブルの視察」 で、「悪臭が発生」と

紀ノ川産業を11月に視察したことに

ついて、市長は「事業が停止したことにより処分場敷地内の調整池に溜まったヘドロおよび覆土していない廃棄物から発生した悪臭があった」と答弁しました。



日本共産党 和歌山市議員
南畑 さち代

署名50,000筆に 第2次 23,150筆を提出



(12月15日、山口・滝畑住民の建設反対デモ)



(新しく設置された「建設反対」の大看板と「守ろう命の水！」の横断幕)

はじめのプレレピコール

和歌山駅から市役所へ

さっしいきます。

デモ
116人

12月15日、滝畑自治会を言
む山口連合自治会は、「産業
廃棄物最終処分場を建設す
る」と、和歌山駅から市役所
までデモ行進をしました。ほ
とんどの住民はデモ行進やシ
ュプレヒコールは初めてとい

う方で、戸惑いながらも、「
飲み水を守れ」「田舎を「ミ
捨て場にするな」と訴えまし
た。市役所に到着後、井本環
境保全部長に署名23150
筆を提出しました。この署名
活動はさらに広げることをめ

無料生活法律相談

日時：1月11日(水)

午後6時～7時

〔例月は第1・3水曜日ですが、
1月のみ第2水曜日のみとなっ
ていますのでご注意ください〕

会場：河西診療所組合員ホール

申込：南畑幸代まで

無料生活相談

日時：毎週木曜日

午前10時～12時

午後 6時半～8時

〔緊急の場合はお電話で。夜の部は
予約してください〕

会場：南畑幸代生活相談所

TEL 453-3418 または 453-7758

和歌山市善明寺411-4

お問い合わせは南畑幸代まで

453-7758 (自宅) または

435-1113 (日本共産党市議団直通)

説明会には、50人が参加。
滝畑自治会長がスライド映像
で、産廃最終処分場建設計画
の危険性を説明し、命の水を
守るために滝畑住民は絶対反
対を表明していると説明し、
滝畑川の下流、阪南市の山中
川、男里川をともに守ろうと
訴えました。

浪花酒造さんは、08年の洞
爺湖サミットに清酒を出すほ
どの名酒作りで、水と米を代
々守り続けてきている地酒醸
造元として有名です。それだ
けに、上流に建設される産廃
最終処分場は、清酒づくりに
とっては「死活問題」。浪花
酒造さんは、「山田錦」を産
廃最終処分場建設計画の下流
の山中川流域で特別契約によ
り栽培をしています。

「和泉の水を守る会」(阪南市尾崎)が 11月29日に産廃説明会開催